

令和6年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年12月12日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

10番	吉岡英允	11番	草場祥則
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第59号 白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第60号 白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第61号 白石町公民館条例等の一部を改正する条例について

日程第5 議案第62号 白石町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第63号 白石町農業集落排水処理施設条例及び白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第67号 教育委員会教育長の任命について

日程第8 議案第68号 教育委員会委員の任命について

日程第9 議案第69号 令和6年度白石町一般会計補正予算（第5号）

日程第10 議案第70号 令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第71号 令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第72号 令和6年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第13 提案理由の説明（追加議案）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、草場祥則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第59号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第59号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第60号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第60号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第61号「白石町公民館条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第61号「白石町公民館条例等の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第62号「白石町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第62号「白石町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第63号「白石町農業集落排水処理施設条例及び白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第63号「白石町農業集落排水処理施設条例及び白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第67号「教育委員会教育長の任命について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第67号「教育委員会教育長の任命について」を採決します。

本案は、教育委員会教育長として下平博明氏の任命について議会の同意を求めるものです。この採決は、議員申合せにより無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて15名です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に大串武次議員、吉岡英允議員の2名を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に大串武次議員、吉岡英允議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

大串武次議員、吉岡英允議員は開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

投票総数15票、うち有効投票15票。無効票ゼロ票。

有効投票中、賛成13票。反対2票。

以上のとおり賛成多数です。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決

定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第 8

○片渕栄二郎議長

日程第 8、議案第 68 号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 68 号「教育委員会委員の任命について」を採決します。

本案は、教育委員会委員として川崎姿子氏の任命について議会の同意を求めるものです。この採決は、議員申合せにより無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて 15 名です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に草場祥則議員、井崎好信議員の 2 名を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に草場祥則議員、井崎好信議員の 2 名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席 1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

草場祥則議員、井崎好信議員は開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

投票総数15票、うち有効投票15票。無効票ゼロ票。

有効投票中、賛成15票。反対ゼロ票。

以上のおり賛成全員です。よって、議案第68号は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第69号「令和6年度白石町一般会計補正予算（第5号）」についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

総括及び歳入関係の1ページから15ページまで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出関係に移ります。

16ページから37ページの水産業費まで質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

事業内容説明書の3ページ、タブレットでは5ページ、企業版ふるさと納税事業をお開きください。

企業版ふるさと納税は、多くの企業の方から、職員さんたちの御苦労だとかいろいろな絡みがあって企業版のふるさと納税がされているというふうに思っておりますけれども、非常にありがたいことで多くの寄附が集まっていることは事実でございます。

ただ、この企業版ふるさと納税、一般のふるさと納税とは少々違って、寄附の税控除と返礼品というふうな、一般はそういうふうな形なんですけれども、企業の場合は税控除が9割と書いてあったですかね。基本、返礼品というものは無いという形ではありますけれども、ここの企業版ふるさと納税を単発的に終わらせるということではなくて、いかにこれを継続して御寄附をいただくのかということ、企業側にどういうふうなメリットがあるのかということ、今後はいろいろな企業が町を通じてメリットがあるというようなことを構築していかなければならないのかなというふうに思っております。

恐らく、他市町もそういうふうなことをやりながら企業版ふるさと納税の寄附額を増やそうとしてくるんだらうということは容易に想像できるわけですから、そういったところの今後の仕組みといたしますか、どのように考えられているのかお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

企業版ふるさと納税についての御質問でございますけれども、議員おっしゃいますように、職員の努力というのも結構ございます。広く慣例、受注をされた会社ですとか、入札とかそういった期間に関わるところというのはこちらのほうからPRをかけるわけにはいきませんが、受注を実際にした会社でございますとか、うちが取引等のある関連会社とかそういったところへのPR等行っております。それと、プラスアルファ、現在ジチタイアドという委託会社のほうに通知を出していただくですとか、広くホームページあたりでPRをしていただくとかそういう営業をしております。

今後でございますけれども、税控除が法人税から最大9割控除があるということで、非常に企業側としても、一般の寄附よりも多額の寄附がこちらのほうとしても受け入れられるというメリットがございますので、このあたりを今後もPRのほうもしっかりとやっていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

営業活動も何ら税控除のメリットだけでは限界があるのかなというふうにも思うところもございまして、ぜひともそういう、回り回ってその会社自身が、例えば体操教室に用途を限定して寄附をされている企業だとかすれば、その体操教室そのものががと伸びていかないとスポンサー的には輝かないわけですからそういうことをやったり、何に使ってもいいですよというような寄附の在り方であるなら、回り回ってその企業に利益が行くような仕組みづくりといたしますか、そういうところもしっかりと今後は考えていっていただきたいというふうなことを申し上げます。

○山口裕一総合戦略課長

寄附をされる企業というのはいろんな思いを持って企業版ふるさと納税をされるわけでございますし、回り回ってというような形で何らかの企業側もメリットを感じてこれはされてるものだと思いますし、そしてもう一つは、寄附をすることで社会的貢献度というものが高まるといったところは大きなメリットだと思いますので、そのあたりだと思います。

現在のところ、ベネフィットという形で銘板をお作りしたりですとか、感謝状をやるといったことはできるわけですが、何らかの、当然返礼品という部分は制度上は禁止されておりますので、その辺はできないわけなんですけれども、回り回ってといたしますか、そのあたりで企業は当然メリットを感じて寄附をされてるものだと認識しております。

以上です。

○重富邦夫議員

おっしゃられる気持ちも分かるし、企業側も、寄附をしようとする側も何らかの、ふるさと納税の寄附をする行為で意思を示したいというような寄附行為の在り方も分かるんですけども、自分が言ってるのは、いかに継続をしてもらうのかということ、単発で終わらせない、額が少なくなっても毎年寄附をしていただくというような、そういった仕組みも大事かなというふうに思ってますので、そういうところの目線でも考えていただければと思います。

○山口裕一総合戦略課長

実は来年度以降の事業の継続と申しますか、企業版ふるさと納税制度があるかどうか、あるいは寄附金の控除額がどの程度であるかというのはまだ不確定要素があるところなんですけれども、当然今年度寄附されたところというのは、こちらのほうからもPRをしていってお声がけをさせていただくということになるかと思えます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書の23ページ、19節扶助費3,272万4,000円、障がい児通所支援給付費ということで上がっておりますけど、まず何で補正でこの金額が上がったのかと、あと内容が分かれば内容までお願いします。

○小野 勉長寿社会課長

障がい児通所支援給付費の3,272万4,000円の増額補正についてということで御質問です。

当初予算で予定していた事業費よりも支出額が伸びているというのがもちろん理由ではあるんですけども、もともと利用したくてもできなかったという方がいらっしまったんですけども、それが今年度に入って町内に3箇所、杵藤地区に3箇所事業所が開設されております。それで、より近くに利用できる施設ができたということで、利用者が増えたということとなっております。特に、放課後等デイサービスのほうが利用が増えておりますので、その分増加するというところで今回補正をさせていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の37ページ、林業費の最後の治山費です。

船野・嘉瀬川地区河川整備事業、これ緊急だということで過疎対策事業費を100万円補正してるんですけども、一つは過疎対策費からしか出なかったのか、単純に緊急だったから補正で100万円の過疎対策費を使ったという形なのか、そこら辺を詳しくお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

今回、補正を上げております船野・嘉瀬川地区の河川整備工事の100万円でございます。ここの分につきましては、この地区につきましては令和3年度から事業を始めております。この地区は、令和元年8月の豪雨によりまして荒廃した嘉瀬川のため池まで注ぐ溪流の整備ということで順次設置しているところでございます。

今回上げとる100万円でございますが、今年度予定しておる41メートルのうち、この区間が今まで工事しているところより水路の傾斜がきついところがあったと。10%ということで、非常にきついところだったということで、その前後の勾配が基本勾配として3%前後の勾配となるところでございますが、そのまま工事を現況の水路敷に合わせた場合、10%ということで、今後雨が降ったときにもかなりの急速な流速が、早い段階で水が流れるということから、地元の関係者からも可能な限り水の流れを低減してほしいということで御要望がありましたので、先ほど申しました平均勾配の3%に合わせる形で段差工、階段みたいな形で順次ある程度勾配を緩くして、そしてまた階段で1段下げて、そしてまた勾配を造るというような形で工事を変更したいということから、工事費の分の100万円の増額ということで計上したところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

3年前からの事業で、急にそういう話が出てきたわけですね。話合いをいろいろされてきたと思うんですけども、しょうがないということなんですかね。最初から予算というか、最初は全く分からなかったということですか、設計のときに。

○吉村大樹農村整備課長

設計段階でももちろん傾斜は考えとったんですが、基本的には護岸の整備、護岸のコンクリートによる擁壁を整備したいということで水路の勾配も緩和する計画ではおったんですが、その10%を極端に緩和するところまでは計画をしておりませんでした。現地で地元の関係者等と話をする中で、先ほど申しましたとおり、可能な限り流速低減を図ってほしいという御要望がありましたので、対応したいと考えたところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、38ページの商工費から最後まで、質疑ありませんか。

○西山清則議員

事業内容説明書の7ページ、タブレットの7ページです。観光協会費です。

観光協会が設立されまして、執行費がついておりますけども、これはどこのほうにつくられるんですか、場所は。

○谷崎孝則商工観光課長

12月1日に業務スタートいたしました一般社団法人しろいし町観光協会の事務所につきましては、現在、商工観光課内に事務所を設けて業務スタートしたというところでございます。町と一緒に将来的な場所等については今後検討をしていくということで、検討委員会そして準備委員会の中でもそういうことで協議をされてきたところでございます。

以上です。

○西山清則議員

役場内の商工観光課の中に置くということやったら執行費は別に要らないかなと思っております。まず最初に協会ができるときに場所を設定してからしたほうが、お客さんが来たときにわざわざ2階まで上がってこんといかんわけです。役場内の商工観光課に置けばですね。だから、役場内に置くんだったら、1階のほうの案内のところの近くに置くとかそういったふうにやらないと、協会ができてはわざわざ2階まで出てこなくちゃいけないので、その辺はどういった考えで役場内の2階の商工観光課に置くというのをしたのですか。

○谷崎孝則商工観光課長

先ほど申しましたように、令和5年度の8月から検討委員会、準備委員会を進めてきまして、その中で議論をしていただきながら、まずは役場、商工観光課と常に連携をしながら業務を進めていくということが当初はもちろん大事というところで連携しやすい環境もでございます。

議員申されるように、もちろん一般のお客様方のニーズに応じていくためには1階などがいいんじゃないかという御意見でございます。そういう御意見ももちろん我々はしっかり受け止めながら、今後、観光案内もしやすい環境、そして住民のニーズが届きやすいような事務所、将来的にです、そういう場所について今後しっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

予算書の46ページをお願いいたします。

46ページの学校統合再編施設整備費についてお尋ねをいたします。

その説明の中に、中学校解体設計業務委託料で減額の202万円、それでその下に同じ金額で中学校の増改築部分に伴う家屋等事後調査業務委託料ということで、また同一金額の202万円計上されておりますけれども、そこんこの説明をお願いしたいと思います。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回、白石中学校増築等改修工事に伴う家屋の事後調査をさせていただくことになったんですが、その理由といたしましては、中学校の改修をする際にプールのほうの解体をいたしております。そのプールの解体の際に、すぐ東側にあった家屋のほうに、事業者のほうとしては最善の注意をしながら施工をしていただいたんですけれども、屋根のほうに一部隙間ができて、工事の施工中から雨漏りが発生をしたというところでございます。

今回、中学校の改修工事、増築棟の工事全てが完了いたしましたので、事業を完了したというところから、周辺の家屋の方に被害等なかったでしょうかというところでお話した際にそこから申出があったということで、家屋の被害の調査をさせていただく分での組替えをさせていただきたいということで上げさせていただいております。以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、とにかく中学校の解体、福富中学校の減額分をその調査費に充てるための組替えというふうなことなんですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

次に、その周辺やけんが、1軒だけじゃなくて、あそこ二、三軒あるでしょ、二、三軒全部調査されるんですか。その費用として捉えていいんですね。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回、白石中学校の整備をさせていただく際に中学校の東側、それと増築棟も建設をいたしましたので、中学校の西側の家屋の調査をさせていただいております。全部で5軒の家屋の調査をさせていただいたところなんですが、今回東側から1軒、それと西側の家屋からも1軒被害があったということで申出がっております。今回202万円の組替えをさせていただく分については、東側の家屋の分の調査をしたいと。西側については今後、今現在給食センターの解体工事のほうを発注をさせていただいておりますが、解体工事が終わった後に事後調査をさせていただきたいということでお話をさせてもらってるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、今回の補正予算で調査をし、来年度の当初予算で、多分被害が出てるとは思いますけれども、当初予算でその修繕をするというふうな解釈でよろしゅうございますか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

一応、今年度で調査を終えて、来年度のほうに調査で出た額について提示をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

今の件です。いいですか、事後調査ということですか。確認です。事前調査はもちろんされてるんですよね。その予算はいつ出たんですか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

事前調査につきましては、着工、工事にかかる前に調査をいたします。手元のほうに資料は持ち合わせておりませんが、着工する前ですので、令和3年度に調査をしたと思っております。確認してからまたお伝えをさせていただきたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第69号「令和6年度白石町一般会計補正予算(第5号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第70号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第70号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、議案第71号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第71号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第12

○片渕栄二郎議長

日程第12、議案第72号「令和6年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第72号「令和6年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第13

○片渕栄二郎議長

日程第13、ただいま町長から追加議案が提出されております。

ただいま上程されました追加議案について提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日、議案を1件追加提案させていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

追加提案する議案第73号「学校施設環境改善交付金事業旧福富中学校校舎等解体工事請負契約について」でございます。

当該事業につきましては、旧福富中学校の跡地を活用した住宅用地の確保を図るため、取壊しを行うものでございます。契約内容といたしましては、校舎やプール、用務員宿舎などその他附帯施設の解体工事であり、契約額は消費税込みで2億8,050万円、契約の相手方は富士・日出島建設共同企業体でございます。当該契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○片渕栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

10時25分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月12日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 中 原 賢 一